

令和5年度 店屋場地域座談会 要望・意見・提案への対応方針

A：対応済み  
B：令和5年度中  
C：令和6年度中  
D：令和7年度以降  
E：その他

No	意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	意見・要望・提案への対応方針
1	・病気療養自宅介護者の増加や後期高齢者増加に伴い、現行の福祉課組織で対応できるのか。高齢介護係と包括支援センターが1つの組織でやっていけるのか。	福祉課	E：その他	・全体の仕事量が増えてきているのは、おっしゃるとおりです。町も、専門職含めて職員を確保、増員しようと動いていきます。
2	・資格者職員の要因補充は可能か。 また、職員のスキルアップをお願いしたい。	福祉課	E：その他	・上に同じ。また、非常勤職員・若い職員も多いので、資格・知識向上に向け勉学にも励みます。
3	・上司は、プレイングマネージャーとして現場を兼務できないのか。現場を知らない者が最終判断をしているのは、よろしくない。一人一人に寄り添った対応をしていただきたい。現場を知らないことにより、組織として動けてないのではないか（情報共有機能の陳腐化）。	福祉課	E：その他	・専門職の課長の就任期間が長かったので、（考えを180度変えて）福祉課の経験がない者を課長にしました。今年からは、福祉経験のある者を課長に置きました。人事のタイミング等もあるが、しっかりと考えていきたい。
4	・人口増加対策についてお聞きしたい。	定住少子化担当室	B：令和5年度中	・町のガイドブックを作成し、移住相談時などに活用するとともに、町の魅力等の発信強化のため、WEB等を通じたシティプロモーションに引き続き取り組んでまいります。また継続して、住宅取得への補助等の住宅対策も実施し、人口増加に取り組めます。
5	・役場職員が自治会役員になることは可能か。また、役場で、内部調査等、役員を選出に協力いただけないか。	総務課	B：令和5年度中	・職員の地域活動参加への制限はありません。また謝礼等が発生する役職への就任であっても、職員から町への届出は必要となるが、許可を受けることで可能となります。 ・上記について、周知を行ってまいります。
6	・道路拡幅整備について方針をお聞きしたい。	まちづくり課	A：対応済み	・建て替え、代替わりのタイミングなどには、必ず調整を図っています。建築基準法では、4mとあるが、さらに、プラスα広げられるところは、やっていきたい。
7	・バス（公共交通）について、利用者が減少しているので、対策はあるか。（増便などはできないのか）	政策推進課	B：令和5年度中	・今年度10月から、新たな交通サービスであるAIオンデマンド交通の実証実験を開始する予定です。それによって、これまで公共交通サービスの行き届かなかった地域・時間帯における公共交通を確保し、既存の路線バス等の交通サービスと併せて、町内のどこでも、誰もが安心して利用できる公共交通網を形成していきます。
8	・足柄上病院の料金が高くなった。行くと、プラス料金を取られる。安くしてほしい。	子育て健康課	B：令和5年度中	・足柄上病院は、一般病床200床以上の「地域医療支援病院」に指定されており、他の保険医療機関等からの紹介状を持たずに受診される場合、健康保険の自己負担分とは別に、国が定める料金を患者さんにご負担いただくことが義務づけられています。そのため、紹介状がなく足柄上病院を受診される場合には、診療費とは別に「選定療養費」を負担することとなります。 地域の声として、お伝えさせていただきます。

令和5年度 店屋場地域座談会 要望・意見・提案への対応方針

A：対応済み  
 B：令和5年度中  
 C：令和6年度中  
 D：令和7年度以降  
 E：その他

No	意見・要望・提案の内容	所管課	対応時期	意見・要望・提案への対応方針
9	・子育て支援（ソフト面）の充実の観点から給食の無償化の意思をお聞きしたい。	教育課	D：令和7年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費については、現在、保護者の方の負担軽減を目的に、児童・生徒一人当たり幼稚園200円/月、小中学校950円/月を補助しています。また、加えて、令和4、5年度については、物価高騰による負担増とならないよう、食材費への追加補助を行っています。</li> <li>・無償化については、昨今の資源価格・物価高騰を受け、食材費の上昇が続いていることから、保護者の方から給食の「あり方」に対するご意見を頂戴し、その結果や給食に係る経費全体を勘案し、検討していきます。</li> </ul>